

## 議会運営委員会

令和 2 年 7 月 1 6 日（木）

午前 9 時 5 9 分開 会

○三鬼（孝）委員長 おはようございます。

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

議会改選後、初めての議会運営委員会ということで1年間よろしくお願いたしたいと思います。

今日の委員会の事項書ですけれども、令和2年第4回尾鷲市議会臨時会に提出されます3議案と報告1件につきまして審査していただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、市長のほうから御挨拶を。

○加藤市長 おはようございます。

本日は、令和2年第4回の臨時会のため、議会運営委員会を開催していただきまして誠にありがとうございます。

本臨時会に上程いたします議案等につきましては、議案第50号、尾鷲市災害等対策基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について、議案第51号、工事請負変更契約について（尾鷲市役所本庁舎耐震改修工事設計業務及び耐震改修工事）、そして、議案第52号、令和2年度尾鷲市一般会計補正予算（第4号）の議決についての議案3件と報告第4号、公益財団法人尾鷲文化振興会の2019年度事業報告及び決算についての報告1件であります。

なお、今回の補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施予定としておりますプレミアム付商品券発行事業や尾鷲市来県延期宿泊予約延期協力金事業など、本市の地域経済の活性化を促す支援事業のほか、子供たちへのデジタル教材を活用した教育に対応するための環境整備事業、また、感染拡大防止や支援等に対する予算を計上させていただいたものでございます。

提出議案の詳細につきましては、総務課長より説明いたさせます。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○三鬼（孝）委員長 ありがとうございます。

○竹平総務課長 それでは、令和2年第4回尾鷲市議会臨時会への提出議案につ

いて御説明させていただきます。

通知をさせていただきます。

議案書の表紙の次のページを御覧ください。提出議案の目次となっております。

今臨時会の提出案件は議案第50号の条例制定議案、議案第51号の工事請負変更契約についての議案及び議案第52号の予算関連議案、計3件と報告1件となっております。

それでは、議案書の1ページをお願いいたします。

議案第50号、尾鷲市災害対策基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定についてにつきましては、近年大型台風や集中豪雨などの自然災害が頻繁に発生している状況や新型コロナウイルスの感染拡大防止対策など緊急的な対応を要する必要性が生じてきております。このようなことから、多様な災害に備える経費の財源を積立てし、迅速な対応を行うことを目的として基金を設置するものでございます。

次に、3ページをお願いいたします。

議案第51号工事請負変更契約について（尾鷲市役所本庁舎耐震改修工事設計業務及び耐震改修工事）につきましては、木のまち尾鷲としての庁舎を感じていただけるよう木質ルーバー等の設置整備や福祉保健課に自立支援係等の来庁者用カウンターの設置及び木質パーティションによる相談室の設置など1階庁舎フロアの木質化空間を確保するための追加工事に係る経費が必要となることから、契約金額を増額する変更契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

次の4ページをお願いいたします。

議案第52号、令和2年度尾鷲市一般会計補正予算（第4号）の議決については、尾鷲市一般会計補正予算書（第4号）及び予算説明書をもって御説明いたします。

通知をさせていただきます。

それでは、令和2年度補正予算書の1ページをお願いいたします。

今回の補正につきましては、第1条第1項にありますとおり既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億5,973万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ120億5,670万8,000円とするものでございます。

まず、歳入について御説明をさせていただきます。

補正予算書の8ページ、9ページを御覧ください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金1億795万2,0

00円の増額は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の既定交付決定分でございます。

2目民生費国庫補助金2,480万3,000円の増額は、独り親世帯への支援を目的とした母子家庭等対策総合支援事業補助金2,312万3,000円が主なものでございます。

5目教育費国庫補助金3,572万7,000円の増額は、学校のICT環境整備に係る公立学校情報機器整備費補助金3,228万円が主なものでございます。

次に、15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金400万円の増額は、保育園等の感染症拡大防止における新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の追加であります。

18款繰入金1億8,725万円の増額は、今回の補正財源として繰り入れるものでございます。

それでは、歳出を説明させていただきます。次ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費91万4,000円は、国家賠償法第1条第1項の規定に基づき、損害賠償請求事件の訴状が提出されたことに伴う弁護士費用でございます。

3目財産管理費基金積立金210万4,000円は、設置を予定している尾鷲市災害等対策基金に議員の皆様にご減額をいただいた報酬減額相当分210万4,000円を積み立てるものでございます。

12目防災費防災対策費1,070万5,000円の増額は、災害時における感染拡大防止対策としてソーシャルディスタンスの確保のための間仕切りなどの購入費用でございます。

次に、14目諸費610万4,000円の増額は、国の特別定額給付金の支給基準日以降の4月28日から令和2年12月31日までに出生し、本市で新たに住民となった新生児を持つ家庭への支援として1人当たり10万円の特別定額給付金を給付する600万円の追加が主なものでございます。

3款民生費、1項社会福祉費、4目老人福祉費252万円の増額は、次のページを御覧ください。

高齢者の在宅介護予防事業として在宅フレイル予防VTR制作放送委託料250万円の追加が主なものでございます。

9目生活困窮者自立支援事業費38万4,000円の増額は、生活困窮者に対する日用品等の食料、生活雑貨等を支給し、生活の安定を支援するための委託料の追

加でございます。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費215万円の増額は、放課後児童クラブ空調設備改修工事請負費165万円と放課後児童クラブにおける空気清浄機等の購入に係る新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金50万円です。

2目児童措置費929万8,000円の増額は、同じく保育所における新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金350万円と新しい生活様式に対応した十分な換気などを行うための空調施設設備に対する新型コロナウイルス感染症保育環境整備事業補助金579万8,000円の追加であります。

3目母子福祉費2,312万3,000円の増額は、次ページのひとり親世帯臨時特別給付金2,085万円の追加が主なものでございます。

この事業は国の100%補助事業で、子育てと仕事を1人で担う児童扶養手当受給世帯への支援を目的としたものでございます。

次に、5款農林水産業費、4項水産業費、2目水産振興費200万円の増額は、コロナ禍により需要が低下している水産物の消費喚起を図ることを目的とした水産物消費喚起PR動画作成作業業務委託料の追加でございます。

6款商工費、1項商工費、2目商工振興費2億603万7,000円の増額は、次ページのプレミアム付商品券発行事業業務委託料1億5,025万5,000円、飲食店支援プレミアム付商品券発行事業業務委託料5,452万円の追加が主なものでございます。

3目観光費1,731万5,000円の増額は、尾鷲市来県延期宿泊予約延期協力金1,625万円が主なもので、事業者等が市内にあり新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る三重県の来県延期協力金もしくは宿泊予約延期協力金の支給を受けた協力事業者に対し、1事業者当たり25万円を支給するものでございます。

次に、9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費7,243万2,000円の増額は、市内小中学校音楽室の空調設備設計業務委託料120万5,000円、次ページの児童が安心して学べる環境整備費用240万円の追加、学校休業時の学習環境の維持等を目的とし児童・生徒1人に対してパソコン1台体制とするための整備費用6,882万7,000円の追加であります。

2項小学校費、1目学校管理費275万8,000円の増額、3項中学校費、1目学校管理費138万8,000円の増額は、いずれも学校における感染症対策に係る消耗品購入費用でございます。

5項社会教育費、4目図書館費50万円の増額は、在宅で過ごす時間の有効活用

を目的とした図書館の蔵書の充実を図る費用でございます。

以上、議案第52号令和2年度尾鷲市一般会計補正予算（第4号）の議決についての説明とさせていただきます。

それでは、通知をさせていただきます。

議案書に戻っていただき、5ページをお願いいたします。

公益財団法人尾鷲文化振興会の2019年度事業報告及び決算についてにつきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により公益財団法人尾鷲文化振興会の2019年度事業報告及び決算を報告するものでございます。

以上が議案等の説明でございます。

○三鬼（孝）委員長 ありがとうございます。

ただいま議案第50号、議案第51号、議案第52号それと報告第4号の説明がありました。

これについて何か。

議案52号の一般会計補正予算（第4号）の件ですけれども、コロナ関係の件についてはさきの常任委員会でいろいろと皆さんに説明あったんですけれども、あれ、総務管理費ですか、総務一般管理経費で報償費の話がありましたけれども、金額だけの説明、もっと詳しい内容の説明はできないんですか。

○竹平総務課長 総務一般管理費91万4,000円の内容についてでございますが、これにつきましては、原告を奥田尚佳氏より被告を尾鷲市とする令和2年7月10日付けの訴状に基づき、津地方裁判所熊野支部裁判所書記官から7月13日付け第1回口頭弁論期日呼出状及び答弁書催告状を7月14日に受理したものでございます。

請求の趣旨は金300万円と訴状送達の日翌日から支払い済みまで年5分の割合による金員の支払いと訴訟費用の負担でございます。このことから、応訴するための着手金を含めた弁護士費用の報償費91万4,000円を計上させていただいたものでございます。

訴状の概要といたしましては、尾鷲市長による不法行為として尾鷲市長は令和元年10月1日、尾鷲市議会議長宛てに議員対応について申入れという文書を突然提出しましたが、中身は私に対する個人攻撃であり、根拠もなく私を誹謗中傷するものである。また、議会、そして、マスコミを巻き込み、一切事実確認をすることなく一方的に私がパワハラを働いたなど国家賠償法に基づき不法行為に基づく損害賠償の請求として300万円及びこれに対する本訴状送達の日翌日から支払い済みまで

年5分の遅延損害金の支払いを求められたという内容でございます。

○三鬼（孝）委員長　　ありがとうございました。

それでは、提出議案につきまして、何かございましたら御発言いただきたいと思  
います。

○南委員　　今先ほど総務課長のほうから議員さんが市長に対して憲法17条に基  
づく国家賠償法に基づく訴状が届いて、裁判費用として91万4,000円ですか、  
計上させていただいたという説明を今ざっと口頭でしていただいたんですけれど、  
まれなケースでございますので、もし提示できるのであれば訴状の写しなんかを議  
会運営委員会としても求めてもええんじゃないかなという感じがいたしますので、  
どうですか。

○三鬼（孝）委員長　　訴状を写しすりゃええ、議会運営委員会に提出したらどう  
かということでございますけど、皆さん、どういたします。

異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長　　それでは、訴状をコピーですね、皆さんに配付してくださ  
い。

○竹平総務課長　　時間を少しいただいて、タブレットのほうに入れさせていただ  
いてもよろしいでしょうか。

○三鬼（孝）委員長　　暫時休憩します。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長　　暫時休憩。

（休憩　午前10時15分）

（再開　午前10時19分）

○三鬼（孝）委員長　　それでは、再開いたします。

御発言願います。

○三鬼（和）委員　　市長にお伺いしますが、これ、今現在尾鷲市に対して損害賠  
償請求されたわけなんですけど、ちょっと漏れ聞いた話では市長個人にもこういう  
ようなことがあったとか、なかったとかというのをちらっと聞いたんですけど、そ  
れはどうなんですか、あったんですか。結果はどうなったんですか。

○加藤市長　　私個人に対する、私のほうに訴状を参っておりました。一応それは  
棄却しました。

○三鬼（孝）委員長　よろしいですか。

他に。

提出議案と報告につきましては、以上でございますので、2番目の会期及び議事日程（案）について、事務局から説明させます。

○高芝議会事務局長　それでは、事項書2番目の会期及び議事日程（案）について説明させていただきます。

会期は明日、7月17日金曜日1日の予定でございます。

会議は午前10時開会とさせていただきます。

審議の内容でございますが、会議録署名議員の指名、会期決定の後、議案上程、提案説明、質疑、委員会付託、これは先ほど執行部より説明がありました議案第50号、尾鷲市災害等対策基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定についてから議案第52号、令和2年度尾鷲市一般会計補正予算（第4号）の議決についてまでの計3議案についてでございます。

委員会付託の後、本会議を暫時休憩し、第二、第三委員会室において行政常任委員会を開催していただき、付託議案の審査を行っていただきます。

委員会終了後、本会議を再開していただき、審査結果等の委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行っていただきます。

次に、報告、質疑、これは報告第4号、公益財団法人尾鷲文化振興会の2019年度事業報告及び決算についての報告1件についてでございます。

なお、議案質疑発言通告書及び討論発言通告書の提出期限につきましては、本日午後5時までとさせていただきます。

また、ただいま議案付託表（案）のほうを通知させていただきましたので、御確認いただきますようよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○三鬼（孝）委員長　ただいま局長のほうから会期及び議事日程（案）について御説明ありましたけれども、この件について何かありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長　ないようでございますので、このように取り進めたいと思います。よろしくお願いいたします。

臨時議会の説明員の出席についてでございますけれども、総務課長のほうから。

○竹平総務課長　説明員の出席についてでございますけれども、市長、副市長、教育長の3役、それと財政課長、政策調整課長、防災危機管理課長、市民サービス

課長、福祉保健課長、商工観光課長、水産農林課長、教育総務課長、学校教育担当調整監、生涯学習課長、そして、私総務課長、合計の14名でお願いしたいと考えております。

○三鬼（孝）委員長　ありがとうございます。

他に。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長　よろしい。

○楠委員　その他ので大変申し訳ないんですけど。

今回、臨時交付金の地方創生の関係で担当部門も相当メニューから選ぶのも苦労されたと思うんですけど、今後また、国のほうも地方創生に関する臨時交付金の対応が必ず出てくると思うんですけど、その際、議会のほうからもしっかりメニューを見て提案する方法はどうかかなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○三鬼（孝）委員長　これを話して常任委員会のほうでやってもらったら。

○南委員　今の楠委員さんから前向きな議会でも提案したらって、当然僕も全く同感で、何か議員としても今回、以前三鬼孝之議員さんが4月27日以降の新生児について救済策をといる、そういった提案も組み入れていただいたということもあります。

個々委員さんでは、議長もそうなんですけれども、いろんな言えることは市長に直接お話しもしてみえるんですけども、改めてそういった中でいろんなの、聞いた上で、もしいろんな議会としてもあったら、また、議長と相談しながら議会として、1本としてまとめてしていきたいとそのように考えております。議長、よろしくお願いいたします。

○三鬼（孝）委員長　議長、この件について、何か特に。よろしい。

○村田議長　かしこまりました。

○三鬼（孝）委員長　他に、よろしい。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長　なければこれで議会運営委員会を終わります。御苦労さまでした。

（午前10時25分　閉会）